

苫小牧市一般廃棄物処理基本計画 【改訂版】

～053（ゼロごみ）のまち とまこまい～

概 要 版（案）

苫 小 牧 市

1

計画の基本事項

■計画策定の主旨

本市では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、平成22年3月に平成22年度から平成36年度までを計画期間とする現計画である「苫小牧市一般廃棄物処理基本計画」を策定した。この計画では、「〇五三（ゼロごみ）のまち とまこまい」を基本理念に、①3Rの推進によるごみの減量、②市民との情報共有と環境教育の推進、③環境負荷の軽減を目指す効率的なごみ処理事業の推進の3つの基本方針を定め、ごみの発生・排出削減及びリサイクル、適正処理に向けたさまざまな取り組みや方策を定めた。この計画に基づき計画前期に家庭ごみの有料化の導入や資源物の分別品目拡大等の施策を実施し、この5年間で、市民や事業者の協力により、計画前期の目標である「1人1日あたりの家庭ごみ排出量550g」と「リサイクル率28%」を達成し、大きな成果を得ることができた。

現行の苫小牧市一般廃棄物処理基本計画は、15年にわたる長期を展望した計画であるが、ごみ処理及び生活排水処理を取り巻く状況の変化に対応するため、概ね5年ごとに改定するほか、「前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には見直しを行うことが適切である」との指針が国から示されていることから、このたび計画の見直しを行うこととした。

■計画の位置づけ

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（廃棄物処理法）の第6条第1項において、市町村が定めなければならない計画として位置づけられている一般廃棄物処理計画（ごみ処理基本計画、生活排水処理基本計画）について定めるものである。

■計画対象地域

本計画を構成する各種計画の対象地域は苫小牧市全域とするが、広域処理協定により安平町、厚真町の廃棄物を本市の中間処理施設、最終処分場に搬入しているため、「中間処理計画」及び「最終処分計画」には、安平町及び厚真町を含むものとする。

■計画期間

計画期間は、平成28年度～平成36年度とする。平成32年度を中間目標年とし、目標の達成状況の検証や計画の見直しを行う。



[中期以降の基準年度 平成26年度]

2

ごみ処理基本計画

■ 基本理念

「O53（ゼロごみ）のまち とまこまい」を基本理念とし、市民・事業者・行政の三者が協働し、ごみ発生抑制（Refuse；リフューズ）、ごみ排出抑制（Reduce；リデュース）、再使用（Reuse；リユース）、再生利用（Recycle；リサイクル）という4Rの推進を図り、さらなるごみの減量やリサイクルの推進に努める。

基本理念

O53（ゼロごみ）のまち とまこまい

■ 基本方針

本計画の基本理念である「O53（ゼロごみ）のまち とまこまい」の実現に向けて、基本方針を定め、各種施策を継続して推進していく。

基本方針 1

4Rの推進によるごみの減量

市民・事業者・行政が一体となり、リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルの「4R」を推進し、ごみの減量に取り組んでいく。

基本方針 2

市民との情報共有と環境教育の推進

ごみの減量とリサイクルの推進に向けて、適切に情報提供し市民との情報の共有を進めるとともに、学童期からの環境教育を推進する。

基本方針 3

環境負荷の軽減を目指す効率的なごみ処理事業の推進

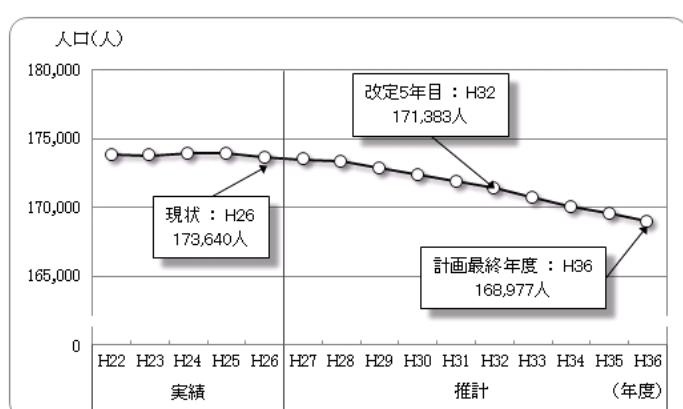
循環型社会の構築に向け、ごみの減量やリサイクルの推進とともに、効率的な収集運搬体制や適正な規模の処理施設の確保に努める。

■ 人口推計

年度	推計人口
H27	173,461
H28	173,281
H29	172,807
H30	172,332
H31	171,858

単位：人

年度	推計人口
H32	171,383
H33	170,706
H34	170,031
H35	169,504
H36	168,977



■数値目標

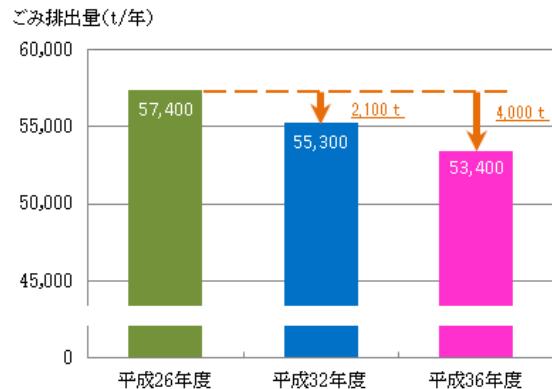
① ごみ排出量の目標

平成32年度： 55,300 t/年

(平成26年度から 2,100 t/年削減)

平成36年度： 53,400 t/年

(平成26年度から 4,000 t/年削減)



② 家庭系ごみ排出量の目標

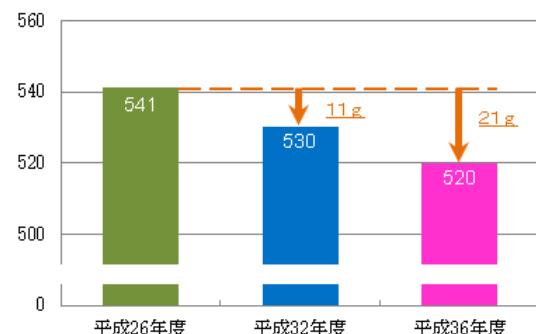
平成32年度： 530 g/人・日

(平成26年度から 11 g/人・日削減)

平成36年度： 520 g/人・日

(平成26年度から 21 g/人・日削減)

1人1日家庭ごみ排出量(g/人・日)



③ 事業系ごみ排出量の目標

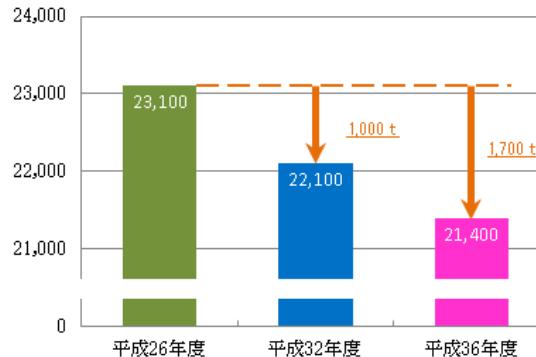
平成32年度： 22,100 t/年

(平成26年度から 1,000 t/年削減)

平成36年度： 21,400 t/年

(平成26年度から 1,700 t/年削減)

ごみ排出量(t/年)



④ リサイクル率の目標

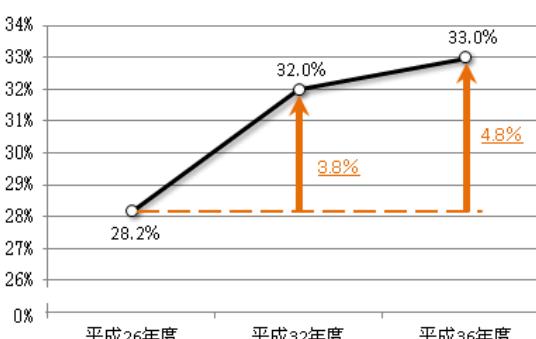
平成32年度： 32.0%

(平成26年度から 3.8%増加)

平成36年度： 33.0%

(平成26年度から 4.8%増加)

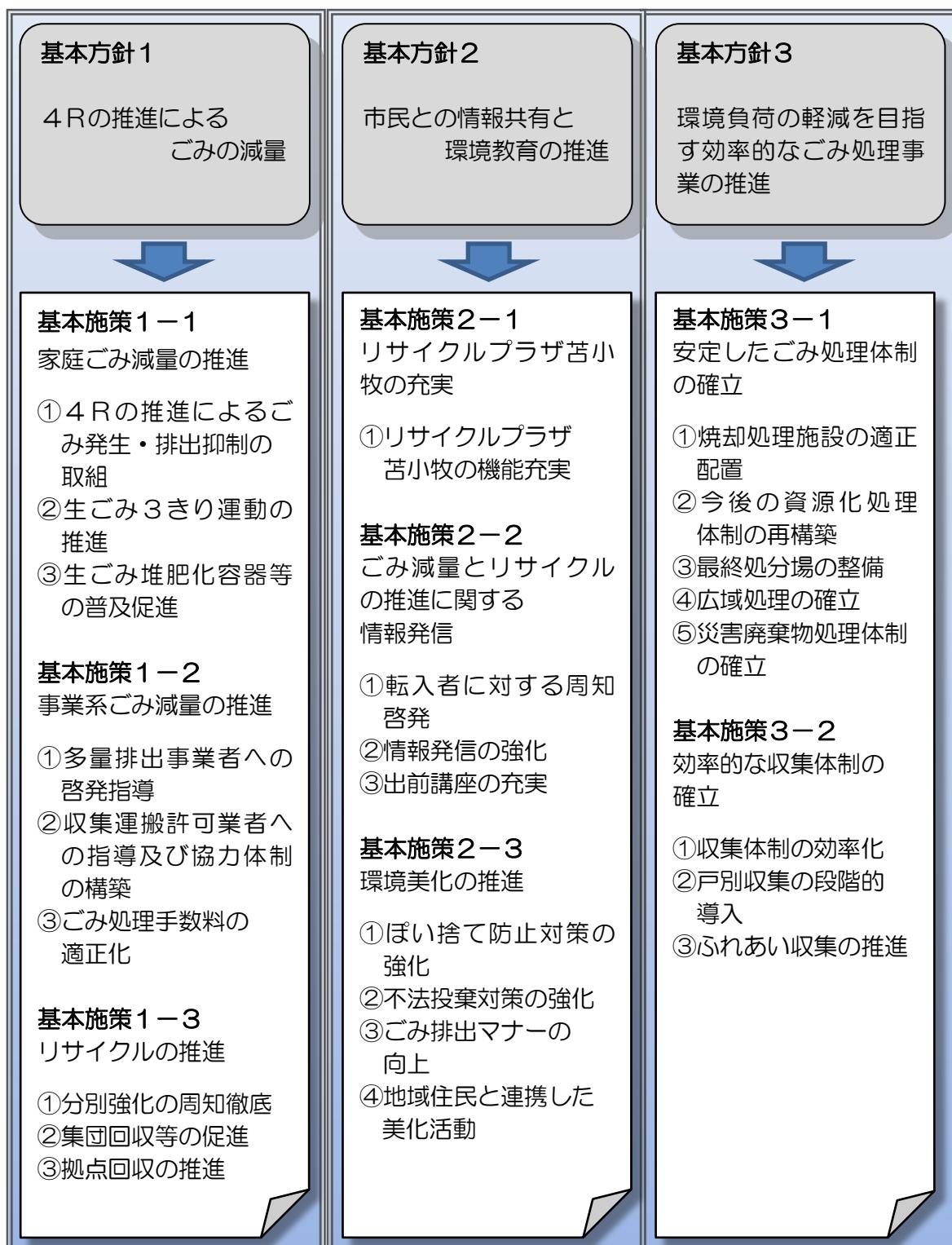
リサイクル率



■施策の体系

基本理念

053（ゼロごみ）のまち とまこまい



3 生活排水処理基本計画

■ 基本方針

本計画では2つの基本方針を掲げ、この基本方針に基づき各種施策を推進していく。

基本方針
1

生活排水処理施設の整備の推進

公共下水道の整備を進める一方、地域特性を考慮した上で、合併処理浄化槽の整備を進め、生活排水の適正処理を推進する。

基本方針
2

環境負荷の低減を目指した普及啓発事業の推進

生活排水による環境負荷を低減するため、普及啓発を推進する。

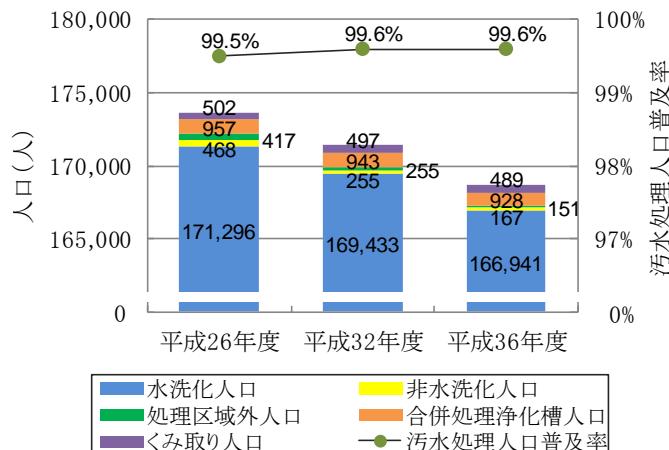
■ 数値目標

汚水処理人口普及率

平成36年度：99.6%

(平成26年度から0.1%増加)

※汚水処理人口普及率：行政区域人口に占める下水処理区域内人口と合併処理浄化槽人口をあわせた人口の割合



●今後のスケジュール

- | | |
|------------------|-------------------------|
| 平成28年1月18日～2月16日 | 市民意見募集（パブリックコメント）実施 |
| 平成28年2月 | 「基本計画改定版（案）」第5回定例市議会へ提示 |
| 平成28年3月 | 「基本計画改訂版」発行 |
| 平成28年4月 | 廃棄物減量等推進審議会へ報告 |